



島本町

議会だより

第181号 (通巻第273号)

令和元(2019)年9月1日発行



ワクワクしまもと環境学校の様子(令和元年7月27日撮影)

6月定例会議

議案の概要……………P2

8件を原案どおり可決

一般質問……………P4

12名の議員が町政の諸課題について一般質問を行う

令和元年6月定例会議は、6月24日・25日・26日の3日間開催されました。
初日は、まず議長の常任委員の辞任が許可された後、2日目にかけて12名の議員による一般質問が行われました。続いて前年度予算の繰越しに関する5件の報告を受けるとともに、工事請負契約の締結についてなどの議案審議が行われました。その後、3日目にかけて条例案や補正予算案などの審議が行われ、すべての議案が原案どおり可決されて散会となりました。

議決案



6月定例会議では、条例案・補正予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

工事請負契約の締結について

町立第一小学校給食室改修工事、契約金額は5799万6千円、契約業者は株式会社ヘイワ、契約方法は指名競争入札、工期は令和元年9月30日まで。

可決（全員賛成）

工事委託協定の締結について

西日本旅客鉄道株式会社と東海道本線山崎・島本間桜井跨線橋補修・補強工事の施行に関する協定、協定金額は1億4717万1千円、契約方法は随意契約、工期は令和3年3月31日まで。

可決（全員賛成）

島本町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（国基準）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（賛成多数）

島本町火災予防条例の一部改正

不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）



桜井跨線橋補修・補強工事が行われる橋りょう部分

令和元年度島本町一般会計補正予算（第2号）

- 小規模保育改修費等支援事業補助
(1432万5千円)
- ふれあいセンター改修工事
(4320万8千円)
- 衛生化学処理場解体工事
(1億6487万7千円)
- 第三小学校A棟建替工事監理業務
(584万4千円)
- 第三小学校A棟建替工事
(2596万1千円)
- ICT対応他LAN整備工事
(290万円)
- 債務負担行為の追加（令和3年度）
 - ・第三小学校施設整備事業
(限度額16億5015万3千円)
 - ・第三小学校仮設校舎賃貸借
(限度額3億9259万円)

可決（全員賛成）

DISCUSSION

主な討論の内容を要約してお伝えいたします。

討論

◆三小施設整備事業に関しては、仮設校舎から本校舎への児童の移動が安全に行えるよう、経路に留意した計画をお願いする。また、財政状況や保育等整備事業を考えると、新庁舎建設基本計画の再検討を要望する。

◆子どもの命が最優先という以上、Is値の値が低いA棟は即時使用停止して、代替施設に移動していただくことが筋だと思う。残りの1年半、できるだけ危険箇所を児童が利用しないで済む方策、代替施設の検討を行うことが必要。

◆三小の工事は当然賛成するが、仮設校舎賃貸借の約4億円が前触れもなく出てくる予算計上の仕方はおかしい。他事業への影響もしっかりと精査してから予算提案してもらいたい。

◆今回の補正予算、大変悩んだ補正予算だが、一つひとつが絶対的にやらなければならぬ予算である。三小の工事は、保護者説明会の開催を質疑で訴えた結果、実施する答弁で安心した。

◆ふれあいセンター改修、四保仮移転、保育料の無償の実施に向けて、再度の入念なチェックや最善を尽くしていただくことを強く求めておく。三小に関しては、真剣に保護者の声を受け止めていただきたい。

◆町債・地方債トータル約132億円となり次世代の方々の負担が積み上がってくる。必要不可欠な借金も理解するが、緊急的な部分においても最低限の予算組みのことも含めて審議しなければ大きく困難を招くことになる。

令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 債務負担行為の追加（令和5年度）
 - ・島本町地域包括支援センター運営業務委託
(限度額1億764万円)

可決（賛成多数）

島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

第二大藪取水井の築造による取水地点の変更及び浄水処理工程の追加による浄水方法の変更に伴い、水道法第10条第1項の規定に基づき認可変更を行い、1日最大給水量の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

報告案件

6月定例会議では次の5件の予算繰越の報告を受けました。

平成30年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度島本町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成30年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。



12人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

幼児教育・幼児保育の待機児童対策

福嶋 保雄

問 待機児童の年度内増加状況は如何か。

答 昨年度は、0歳児が4月の2人から3月の67人へ。増加の大半。育児休業明けのケースが大多数。

問 待機児童発生の一要因は、保育ニーズと歳児ごと定員との乖離。施設定員を問う。

答 施設定員は、0歳児から順に80人、90人、101人、121人、126人、126人、全体で644人。

問 令和3年度当初に待機児童をゼロにする加速化方針の歳児ごと定員計画値を問う。

答 歳児ごとの定員は、設定していない。

問 待機児童ゼロ化には、保育ニーズ把握と定員設定が必要。歳児ごとのニーズを問う。

答 5月現在、年齢別人口割合での本町幼稚園・保育所等の保育ニーズは、歳児ごとで

0歳児約20%、1歳児約50%、2歳児約60%、3歳児約90%、4・5歳児概ね100%。

問 島本町保育所等のニーズは年齢別人口割合で0歳10%、50%、1~5歳は50%前後であり、今後増加も予想

待機児童ゼロ化、兄弟の同一施設通園、過密改善には、ニーズ把握、適切な施設定員設定、保育士確保の令和2年度中の実現が必須と考えるが如何か。

答 取組を進める。

問 幼児教育・保育無償化が始まるが、町立幼稚園3年保育実施満3歳児受入を問う。

答 町立第一幼稚園での3年保育実施は、施設、人員等背景がある。直ちに実施することは困難。慎重に調査・研究を進める。

保育ニーズの動向を踏まえた施設整備に取り組む。

島本町の森林災害について

岡田 初恵

問 昨年9月の、台風21号で山林が甚大な倒木被害にあり、今も手つかずのまま放置されている。復旧に向けての取り組みを問う。

答 多くは大沢、尺代、山崎地区である。国が定める激甚災害指定は、受けられなかった。昨年補正予算で町

が管理する町道や林道、河川にかかる倒木処理を実施、指摘のとおり、奥地の人工林など倒木処理については手つかずの状況となっている。

問 4月22日この手つかずの場所で火災が発生。ポンポン山に入るハイキング道も焼けた。大雨が降れば倒木は濁流とともに川に流れ出し二次災害のおそれもある。住民の生命、財産を守る、このことから考えると、行政に与えられた最優先課題であり今後どのようにされるのか。森林を大切にすること、又木を植えるということは命を植えることだと考える。美しい島本町の山々を取り戻す努力を要望する。

答 復旧に向けた事業等は、尺代での復旧治山事業については、治山ダム3基の設置及び崩壊山腹斜面地の復旧が3カ所、人工林の本数調査伐、倒木の整理など、事業区域内の森林整備を実施し、本年8月下旬の着工、令和2年2月下旬に工事が完了予定である。大沢の防災林造成事業については、風倒木処理や植栽、流木捕捉工の実施を本年11月下旬頃の工事着工を予定している。こちらは相当面積が広いことから、令和4年度中の完了を予定している。

その他の質問項目
▼通学路安全対策

島本町のごみ出し、高齢者ごみ出し支援の現状と課題について

大久保孝幸

問 町内のごみ出しに関する問題点、課題について、本町の認識を伺う。

答 住民の皆様協力により、分別され概ね適正に処理できている。また、一部の心ない住民の方による不適正な分別に関する相談や集積所の利用に関するトラブルを聞くことがある。

問 ごみ収集の時間帯は、検討された経緯はあるか伺う。

答 委託業者により効率的な収集ルートが検討され、概ね午前中に収集が完了できていることから特段の検討はしていない。

問 本町として戸別収集は難しいか伺う。

答 収集にかかる時間が増大、また、業務量の増加に伴う人件費の増加や、ごみ収集車の台数増など、当該車両費や人件費の追加が見込まれる。現段階では戸別回収への変更は困難である。

問 ごみ集積場までごみを出せない高齢者の方が今後、増える懸念があり、本町の認識を伺う。

答 本町においても国の動向を注視するなど、検討すべき課題であると認識している。

問 ごみ出し支援制度について、今後、島本町も検討すべき内容と考えるが、本町の見解を伺う。

答 本町では、シルバー人材センターの利用や介護保険サービスの 일환として訪問介護や訪問型サービスによる支援を行うケースなどもある。今後も他の市町村の施策を調査研究し、検討していく。

その他の質問項目
▼通学路の安全確保
見直しについて

消費税10%増税方針の影響と同時進行の町第6次行財政改革を問う

河野 恵子

問 就学援助の現時点での検討経過を問う。

答 就学援助は、学校教育法第19条において、「経済的によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」とあり本町でも実施している。4人家族をモデルケースとした場合、近隣自治体と比較すると高い認定基準となっていることや、本町の財政状況等を踏まえ、認定基準の見直しを検討している。持続可能な制度となるよう調査・研究を進めていく。

問 今年度分の受付は何世帯あったのか。

答 6月20日時点の申請件数は248件であり減少傾向である。

問 生活保護基準額の1.5倍の基準を1.4や1.3、1.2に下げたとき、何世帯が対象となるのか。

答 平成29年度実績では、244世帯の方に支給している。基準額の係数を1.4倍にしたときは228世帯に、1.3では209世帯、1.2にしたときは188世帯となる。

問 結局50から60世帯の方々が外されていく。大きく生活が変わることがないと確認できるのか。認定基準について実態把握や意見を聞く必要がある。

答 現在そのような声は聞いていない。見直し内容が決まり次第速やかに周知していきたい。

その他の質問項目
▼国の水道広域化推進プラン▼手話言語・補聴器使用者への配慮
▼都市計画・百山地区用途変更、西側駅前広場

JR島本駅西側開発、未来志向のまちづくりについて

東田 正樹

問 まちづくりの指標となるようなバリアフリーの対策にも取り組むべきと思うが。

答 主要な道路において、横断歩道と歩道の段差を2cmとする歩道幅員を3.5m確保、島本駅・ふれあいセンター間に視覚障害者誘導用ブロックの設置など協議を行っている。

問 2cmが不自由に感じる方も存在する。視覚障害者の方への歩車道境界の明示や、歩車道乗り入れについて検討していただきたい。

答 高年齢者、障害者車いすなど、すべての方々が安心して利用できる歩道を計画するよう協議を行う。

問 3.5mの歩道は自転車が行き通すことは可能か。

答 自転車は原則車道の左側を通行いただく。

問 自転車で車道を走るのが怖いと感じることを、多くの人が経験していると思う。また車を運転の際、狭隘な道路では、追抜きの際やすれ違いの際に同様のことを感じる。3.5mの歩道の幅員がある中、自転車歩道の通行を抑制するのも難しい。車道に自転車通行帯を設置し、色分けする等の工夫も可能ではないか。

答 歩行者だけでなく、自転車の方々にとっても安全に通行できる動線を検討する必要があると認識している。高槻警察署をはじめ当該土地区画整理事業準備組合と協議を行っている、検討してまいります。

にぎわい創造の長期的な視点について

野村 篤

問 商店街や町の活性化について補助施策を追加すべきでは。

答 新しい試みとして商業団体支援補助金を設立し、営利目的での商業的支援を実施する。

問 大阪万博について、島本の検討状況は。

答 高槻市と観光連携協定を2月に締結した。今後共に検討する。

問 海外旅行者の受け入れについてインフラ整備の検討状況は。

答 行政によるインフラ整備もあれば、商業団体による整備に対する補助制度もあるためともに検討してまいりたい。

問 過去の万博について、島本町が実施された内容は。

答 昭和45年の万博については、参加を促す広報を実施し、平成2年の国際花と緑の博覧会では「島本の日」

にビデオ上映や水の試飲と配布、プラスバンド、和太鼓演奏やパレードを実施した。

問 生産緑地の指定解除がなされる30年後の固定資産税課税は。

答 市街化区域の農地となるため評価額は大幅に上昇するが、固定資産税は負担調整措置により緩やかな上昇となる。

問 山林被害の状況と有害鳥獣の関係性は。ジビエへの活用は。

答 暴風による山林被害後の有害鳥獣増加は直接的に増減したという認識はないが、今後注視して参りたい。鹿やイノシシのジビエ転用についても活用と支援を検討して参りたい。

問 その他の質問項目

▼地方創生に向けた自治体SDGsの推進状況について

災害時・非常時の電源確保の重要性

平井 均

問 災害により電力設備に不具合が発生した場合の電力確保はどのようにしているか。

答 本町の役場庁舎、ふれあいセンターは自家発電装置を備えているが、運転時間に限りがあるため、町内燃料事業者と燃料供給や企業の自家発電装置から充電させていただく協定を締結している。

問 一般家庭において電気の復旧が終わるまでの間、最低限の生活をしていたり、ため電源確保はどのようになっているのか。

答 関西電力株式会社との間で、避難所等の電力復旧を優先して行っていただけのことになってはいるが、一般家庭における電源確保は現時点では想定しておらず、備蓄していたり、今後も周知に努めてまいりたいと考えている。

問 最近では災害・非常時の発電機や充電器、燃料補給や充電の必要がなく、空気と反応するだけで、発電する電池である。島本町としても災害時や非常時に備えて、今後エーターナスも含め、検討する必要があると思うが、見解を伺う。

答 災害時に迅速な応急対策活動を行うためには、照明の確保やOA機器の使用は不可欠であり、非常用の電源の備えは、「業務継続計画（BCP）」においても対策実施計画の対象としている。自家発電の稼働時間が短い場合、燃料の供給に頼らない多様な電源の確保のため、紹介いただいた製品も含め、検討を進めてまいりたい。

雨水水路の整備について

清水 貞治

問 雨水水路整備の状況を伺う。

答 「島本町淀川右岸流域関連公共下水道事業計画」に基づき、公共下水道雨水幹線整備を優先的に実施。公共下水道五反田雨水幹線の整備は、令和2年度の竣工に向け、進めている。淀川右岸流域下水道高槻島本雨水幹線接続点（2-6）は、高槻市が実施し、令和2年度中の完成を目標に施工中。

問 今後の計画等について伺う。

答 公共下水道五反田雨水幹線の整備は、第3期の整備及び除塵設備の整備を、令和2年度から令和3年度にかけて上流部の既存水路との接続予定。公共下水道山崎雨水幹線の整備等は、令和2年度以降に工事着手予定。

問 入開始が可能となり次第、平成29年度に策定した整備方針に基づき工事着手に向け取り組み。

答 大切な財産である若山台調整池を有効活用することについて町長の考えを伺う。

問 現在、具体的な方針は示せる状況にないが、今後、他に活用することが可能な場合は、検討する。

問 町全体の雨水整備について、どの部署が主になって、どのような体制で進めるのか町長に伺う。

答 公共下水道計画に基づき雨水水路整備を実施。総合的な視点で大雨対策を徹底し、防災・減災に努める計画に基づきそれぞれ担当。所管の部署が担当する。全町的なことは、総合政策部中心に、私を筆頭にやっ

ていく。

備は、（2-6）上流域の整備は、（2-6）への流

ごみ処理行政について

塚田 淳

問 島本町の清掃工場は稼働後28年が経過し、現在はできる限り長く使用するために、長寿命化を図っている。

答 初めに、平成30年度に実施された、精密機能検査の結果を問う。

問 現状では十分な処理機能能力を発揮しているが、経年劣化等により補修等が必要ない設備・装置等も認められるため、適切な時期に改修を行うとともに、引き続き安定した運転に努める必要がある。

問 更新に多額の費用を要するガス反応塔、過式集塵機が、要改修、要更新の判定結果が出ている。例年の予算規模で改修を行えば他の設備の更新が大きく制限されるのではないかと危惧するがいかがか。

答 ガス反応塔、ろ過式集塵機の整備は、工事項目の中でも特に

費用がかかるもので、例年の予算規模で施工しようとすれば、他の改修工事は制限されるものと認識している。

問 加えて、直近5年間とその前の5年間の修繕費を比較すると年間4000万円近く増加しているが、どのように考えているか。

答 安定した施設運営を行っていくためには、仮に、今まで以上に費用が膨らんだとしても、改修工事は必要不可欠である。

問 今後、どういった形で広域連携に取り組んでいく予定か、町長に問う。

答 先般、広域連携のさらなる推進に向けて、行政の様々な分野において意見交換を行っていききたい旨のご相談をさせていただいた。今後、様々な課題について議論をさせていただければと考えている。

百山上空通路の道路占用許可の妥当性を問う

戸田 靖子

問 上空通路は造らないで欲しいという声が少なくない中、許可に値すると判断した根拠は。

答 平成31年1月に東大寺三丁目自治会より反対のご意見をいただいた。その後計3回開かれた説明会を通していただいたご意向を踏まえ、各種法令等に基つき判断した。

問 申請者（積水化学工業株式会社）は設置の必要性の根拠を主に「交通」としておられた。設置の必要性は交通量調査に基づいて根拠が示されなければならぬと思うがいかがか。

答 広瀬桜井幹線と百山2号線が交差する三叉路は、以前から車両との接触事故の危険性があるとの指摘を住民の方より複数回いただいている。今般、申請者から新社屋・百

山イノベーションセンターと既存社屋の間において、昼食時間帯約300人、朝夕出勤時間帯約150人の社員が往来するとの報告を受け、交通量調査の結果によらず、上空通路設置の必要性について判断可能とした。

問 構造について概略説明を求め。

答 基礎形式は独立基礎、構造形式は長さ約17・3m、幅3・0m、道路面からの高さ約5・5mの柱及び梁で構成される純ラーメン構造。構造種別は鉄骨造との報告。また構造計算書の提出を求め、震度6強の大地震時において強度と変形能力の確保を確認している。

その他の質問項目

▼保育所入所審査要件 多胎児保育世帯にさらなる配慮を！ ほか

震災・災害の爪痕について、山間部から暮らしを守る！及び、避難所でもある体育館にエアコン設置、

伊集院春美

問 昨年の大阪北部地震・7月豪雨・台風21号等、災害で倒木等の乾燥が要因か定かではない大沢地区の林野火災の要因も含め伺う。

答 4月22日15時30分頃発生。大沢集会所から北へ約1kmの山林約5haを延焼拡大し24日11時43分鎮火。原因は人為的によるもの。

問 災害で被害が大きかった場所。町域の約7割を占める山間部で被害面積約61haとの町判断は、どう測ったか。

答 範囲等の把握は、府が被害面積確認にヘリコプターを飛ばしたので、本町からお願ひし測定データ等入手。

問 高槻市が府に要請し2回断られ国での経緯があるが、その府ヘリの同乗者は。本町職員や府職員同乗は。

答 本町職員は同乗していない。確認では、府職員も同乗しておら

ず完全に委託で飛んだ。

問 激甚災害指定を受けない町判断根拠は。

答 人工林面積割合で被害面積25%以上の定めには本町は17・6%。発生後1ヵ月以内の申請に、9月4日に台風21号最接近、大阪府のヘリは10月26日に飛ばされる情報に、本町部分の調査もお願いした。

問 災害時、各担当部は他を精一杯やっていた。これは町長に動いて貰わないとならない点であった。保安林の費用は全て国庫補助だが、民有林等は手を付けられない状況。本町は申請も被害面積も間に合わない課題に町長、国に足を運ぶ事を考えなかつたのか、要望をお願いしたい。

答 伊集院議員からお言葉を頂きましたので、是非、国への本要望と一緒にいきたいので、宜しくお願いしたい。

駅西の計画案は再検討が必要

中田みどり

問 島本駅西都市計画変更案に寄せられた意見書の数と内訳は。

答 合計121件。

様々な意見があるが、現在の田園風景を残して欲しい、マンションの建設に反対、待機児童の増加が不安という意見が多い。

問 都市計画案に異論がある意見が多い。進めて欲しいという意見もあったとは思いますが、その中でマンション建設をやめて欲しいという意見は。

答 件数は確認できていないが景観に配慮したマンションに、山が見えるぐらいの高さに、という意見はある。

問 地権者からの意見はすべて納得しているという内容だったか。

答 まちづくりに対する意見もあり。

問 今回府に寄せられた意見書は50通。この10年間大阪府で同様

の都市計画変更は20件あった。その意見書の平均件数は1.25通。

今回の島本の50通は過去の他事例と比較して多いという認識あるか。

答 多いと認識。

問 駅西都市計画、これまでの意見書や公述で賛成意見の数は。

答 はっきり賛成とわかるものは意見書167件中6件、公述19件中2件。

問 賛成の数極めて少ない。民意は明らか。例えば、1年時間をかけて都市計画案を考へることは都市計画マスタープランに反するか。

答 時間をかけて都市計画案を再考することは都市マスに直ちに反しない。

その他の質問項目

▼待機児童解消には保育士処遇改善で対応を▼重要な生きものの保全について

前期議員研修

8月7日、ペーパーレス議会システムの導入実績が多い「東京インタブレイ株式会社」から、タブレット実機を使った説明や導入自治体事例など、「タブレット端末を活用した議会運営について」の講習を全議員が受講いたしました。

講習では、タブレット端末導入の効果として、紙の削減による業務効率化やコストの削減だけでなく、災害時の連絡手段としての活用や説明ツールとしての活用もできることなどを事例を交えて学びました。また、タブレット実機を使った講習では、最初は戸惑うこともありましたが、説明を受けながら比較的スムーズに機器を利用できることが分かりました。



今回の研修は、タブレット端末を利用したペーパーレス議会が全国様々な自治体で取り入れられている中、導入の検討を進めるうえで非常に参考になりました。

議会を傍聴しませんか

令和元年島本町議会9月定例会議は下記のとりの開催予定です。
(いずれも午前10時開議予定)

本会議(役場3階議場)
9月3日(火)、4日(水)、5日(木)、
6日(金)、30日(月)

総務建設水道常任委員会(役場3階委員会室)
9月10日(火)、11日(水)、12日(木)

民生教育消防常任委員会(役場3階委員会室)
9月13日(金)、17日(火)、19日(木)

編集後記

夏休みも終わり、お子さんたちが元気に学校に通っている姿を微笑ましく感じます。役員改選が行われ、議会だより編集委員会も交代し、新しいメンバーでの初めての議会だよりの発行となりました。表紙の写真は編集委員会で撮影したものです。また、限られた紙面の中ですが、編集委員会一同より見やすい議会だよりの作成に取り組んでまいります。(H・M)